

令和5年12月定例会議 一般質問

9番議員 佐々木 昇

スポーツ振興で元気な町を

2011年8月に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とされ、スポーツ権が確立された。また、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされ、役割についても明確化された。それによって、自治体はさらなるスポーツの推進が求められた。

本町もこれまで、様々なスポーツ推進事業に取り組み、一定の成果をあげてきたが、スポーツ基本法が施行されて12年が経過した今、スポーツを取り巻く環境は人口減少や高齢化、ライフスタイルの変化、コロナウイルス感染症による影響などにより変化しつつある。また、今年は多くのスポーツ競技で国際大会等が行われ、人々のスポーツへの関心が一層たかまったと感じている。このような状況から、今後のスポーツ行政の果たすべき役割は一層重要になると考える。

誰もが生涯にわたりスポーツを親しむことができる施策が必要と考え、以下の項目について町の考えを問う。

- ① 各団体との連携とサポートは。
- ② スポーツ環境の整備は。
- ③ 新たな取り組みの考えは。
- ④ スポーツ推進計画の策定を。